

5月30日に湯本川調節池で大型除草機械始動式を実施しました。

始動式では、福島県土木部長・いわき市長・NPO法人理事長に挨拶を頂戴し、肩掛け式・手押し・大型除草機で作業しました。

今後様々な運用を図るべく準備してまいります。



始動式の様子

無人可能 草刈り機導入

県いわき建設事務所



湯本川調節池で始動した無人・有人対応型草刈り機

遠隔操作でスムーズ

作業効率化 高齢化対策にも

県いわき建設事務所は河川などの除草業務効率化を目指し、無人でも有人でも対応できる草刈り機を導入した。県として初めてとなる取り組み。五月三十日、いわき市の湯本川調節池で草刈り機の始動式が行われた。

草刈り機はリモコンで操作する。県は堤防機能の確保を担う河川管理の一環として草刈りに取り組んでいる。河川愛護団体で行うことができる仕組み。機械に乗って作業を進めることも可能。県は平成二十五年年度予算で約一千万円を確保して草刈り機を購入した。

県は無人でも有人でも運転でき、除草が効率化できる機械の導入が必要と判断した。始動式には湯本川調節池の管理に取り組むNPO法人湯本川を愛する市民ネットワークのメンバーら約五十人が参加。前田和則県土木部河川整備課長、清水敏男市長、同NPOの渡辺弘理理事長があいさつした。草刈り機が始動し、早速調節池周辺の除草が行われた。

県いわき建設事務所は市内の河川愛護団体を中心に草刈り機を貸し出す方針。

6月1日福島民報掲載記事(15面)



NPOによる美化作業風景



大型除草機による作業状況

(問い合わせ先 : いわき建設事務所 企画管理部 管理課 0246-24-6120)